

学校法人日本福祉大学

平成30（2018）年度 事業計画

1. 事業方針

2. 主要政策

3. 各事業計画

1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

- (1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- (3) スポーツの振興・強化
- (4) 教育・研究のグローバル化
- (5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

B. 縦軸 各学部改革・リカレント教育の展開

- (1) 既存学部・学科の改組・再編
- (2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

- (1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立
- (2) リカレント教育事業による収益の安定化
- (3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進

3) 基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

- (1) 組織ガバナンスと意思決定
- (2) 危機管理政策の推進

【別紙】第2期学園・大学中期計画の骨子

平成 30(2018)年度学園・大学事業計画

1. 事業方針

平成 30(2018)年度は、第 2 期学園・大学中期計画（平成 27(2015)～平成 32(2020)年度）における第 2 フェーズ（後半 3 箇年）の初年度となる。第 1 フェーズにおける取組結果を踏まえ、平成 30(2018)年度学園事業計画の方針を以下の通りとする。

- 1) 第 1 フェーズから第 2 フェーズへの移行に関わり、引き続き、重点的な取組が必要となる以下の事項について、改めて推進していく。
 - ・教育の質的転換に向けた質保証と改革
 - ・定員充足に向けた取組
 - ・リカレント教育事業の展開（新たな生涯学習事業の展開、専門職大学（専門職学科）制度を見据えた実践的な教育事業の推進など）
 - ・組織ガバナンスの強化（各段階における PDCA サイクルの継続と成熟、大学認証評価受審結果を踏まえた全学的な評価制度の改革・実質化など）
- 2) 社会福祉学部は、改革（4 専修化）の確実な履行と更なる質の向上を図る。スポーツ科学部は、開設 2 年目となる学部教育・運営の確実な履行を図る。子ども発達学部では、公認心理師資格対応を含む心理領域のポジション向上への取組と学部改革を進める。健康科学部においては、福祉工学科の専修名変更に伴う卒業進路の明確化を進め、リハビリテーション学科ではポジションの維持と 3 専攻の一層の連携を図る。経済学部は、産業界との一層の連携強化を図る。国際福祉開発学部は、国内外のフィールドワークの充実による実践力の強化を図る。看護学部では、完成年次を迎える学部教育の更なる質の向上に向けた取組を進める。福祉経営学部（通信教育）においては、リカレント教育の一層の推進を図るとともに、新たな教育領域の開発検討に取り組む。教育実践研究センター（注 1）の開設と、それを含む全学的な実践型教育の推進を図る。また、大学院改革に関する取組を進める。子ども発達学部、健康科学部および国際福祉開発学部の開設 10 周年記念事業、付属高校 60 周年記念事業、知多半島総合研究所開設 30 周年事業を滞りなく進めるとともに、それらを融合した全学的な取組の実施にも留意する。
- 3) 「大学教育再生加速プログラム」（以下、AP 事業）（注 2）の確実な履行と全学展開を図る。「地（知）の拠点整備事業」（以下、COC 事業）（注 3）の最終年度の確実な履行により事業を完結するとともに、平成 31(2019)年度が事業最終年度となる COC+（プラス）事業（注 4）とあわせ、その後の継続的な取組内容について確定する。平成 32(2020)年度（平成 33(2021)年 1 月実施）から導入される「大学入学共通テスト」への確実な対応を図る。
- 4) 多職種連携教育・研究（学部間連携、他大学等連携）、スポーツ・文化振興（東京オリンピック・パラリンピック対応を含む）、グローバル化政策（本学学生の国際対応力推進、留学生の受入、日本語教育センター事業の展開等）に関する取組を進め、教育の質の向上、学生の対応力の向上につなげる。研究・教育領域上の連携効果が見込まれる大学・産業界との連携、知多半島・名古屋市南部地域を中心とする地域的な連携（知多半島コンソーシアムなど）を推進する。あわせて、中期的な研究事業戦略を構築する。

- 5) 付属高等学校では、学習指導と進路指導の充実を図るとともに、新設されたスポーツコースを含めた高大接続の一つのモデルとなるよう取組を進める。中央福祉専門学校においても専門職大学（専門職学科）制度の動向に留意し、同校中期計画を確実に推進する。
- 6) キャンパス周辺地区の開発計画に留意し、関係機関との調整等、第3期学園・大学中期計画（2021～2025年度）を見据えた対応を行う。
- 7) 学園財政の健全化を図るべく、私立大学等改革総合支援事業（注5）をはじめとする公的補助金等の積極的な獲得に取り組む。福祉文化創成事業をはじめとする既存事業の規模、内容の見直しを行い、組織的な再編に取り組む。

2. 主要政策（【別紙】「第2期学園・大学中期計画の骨子」参照）

事業計画においては、第2期中期計画で掲げた以下の3つの基本戦略と5つの重点戦略における主要政策を踏まえ、平成30(2018)年度事業方針に基づき、当年度の具体的目標と施策を策定するものとする。

基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

- (1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革
- (2) 地域発展・地方創生への貢献
- (3) スポーツ振興・強化
- (4) 教育・研究のグローバル化
- (5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

3. 各事業計画

上記1. の方針、及び2. の主要政策に基づき、平成30(2018)年度の事業計画を以下のとおり策定する。

1) 基本戦略Ⅰ 教育の質的転換とその実質化

A. 横軸 5つの重点戦略

(1) 教育の質的転換に向けた質保証と改革

① 多様な学生の実態を踏まえたエンrollment・マネジメント(注6)の強化

- ・学生を個で捉える正課外を含めた学修支援の基盤となるAP事業の推進にあたり、必要な条件整備を図る。
- ・留学生、障害学生等を含む多様な学生の実態を全学で共有し、エンrollment・マネジメントの充実と伸展を図る。
- ・平成30(2018)年度文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」への対応を着実に進め、全学の教育・研究の改革推進に繋げる。また、その他、大学改革に係る政策動向に関する情報収集を行い、適時に必要な対応を取れるよう教学と経営の連携を図る。

② 教育の内部質保証システムの確立

- ・全学の自己点検・評価活動を経営・教学連携の下で再編し、平成31(2019)年度からの実施に繋げる。
- ・平成29(2017)年度の大学認証評価受審の際に指摘された課題等に係る対応を計画的に進め、教育の質向上の実質化に繋げる。
- ・全学教務委員会を中心とする教務マネジメントにより、効率的な教育資源配置を志向しつつ、各学部の教育改革とも連動して、3ポリシーに基づく教育を実現するためのカリキュラム運営を行う。
- ・AP事業の取組である「統合学生カルテ」及び「学修到達レポート」(注7)を活用して本学における教育の質保証の高度化を図るとともに、対象学部である社会福祉学部及び子ども発達学部以外の学部にも取組を展開する。
- ・AP事業を支える情報化と環境整備を進め、関連システムの初動対応を遅滞なく進める。

③ 「ふくしの総合大学」としての全学共通教養教育及び専門教育の充実、多(他)職種連携教育の推進

i 共通教養教育

- ・全学共通のディプロマポリシーに掲げた力を育成するための教養教育を、全学教育センター科目を中心に実施する。
- ・「ふくし・マイスター」(注8)第1期生の輩出等、COC完成年度の事業を着実に進める。
- ・COC事業で推進した地域連携教育を各学部のカリキュラムに定着させるとともに、そのノウハウの応用により、多職種連携教育の推進に繋げる。

ii 専門職教育

- ・平成32(2020)年度からの社会福祉士養成カリキュラム改正に向け、関係法令を厳守しつつ、遺漏なく対応を進める。
- ・AP事業の推進と関連させて、本学の社会福祉実習教育の質保証を目指した取組を行う。
- ・全国各地の「提携社会福祉法人」との連携事業や、地元愛知県内の実習施設と本学との連携事業である「福祉現場と専門職養成をつなぐフォーラム愛知」を通じ、実習施設との関係強化とともに、実習教育の質的向上を図る。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験について、合格率向上に向け、低学年次から指導を行うとともに、卒業生向けの試験対策についても検討を進める。
- ・理学療法士・作業療法士・介護福祉士国家試験について、平成30(2018)年度からの新カリキュラムにおける試験対策を着実に実施し、引き続き高い合格率を維持する。
- ・看護学部において、初の卒業生となる4年次生の看護師国家試験合格に向けた学習への支援を充実・強化

し、高い合格率を目指す。

- ・子ども発達学部心理臨床学科心理臨床専修及び大学院社会福祉学研究科心理臨床専攻において、新たな国家資格である「公認心理師」国家試験への対応を円滑に進める。
- ・AP 事業における資格取得支援プログラムを立案し、着実に実行することにより、公務員や教員の採用試験の合格実績を向上させる。

iii 多（他）職種連携教育

- ・日本福祉大学としてのコンセプトに基づく学部横断的なカリキュラムの構築等、本学らしい多職種連携教育を推進するための具体的検討を進める。
- ・多職種連携教育を担う今後の体制のあり方について、検討に着手する。
- ・包括連携協定を締結している藤田保健衛生大学をはじめとする他大学と連携・調整を図りつつ、多職種連携教育に係る教育・研究交流事業を推進する。
- ・教育実践研究センターの「学校福祉部門」において、地域の学校における教育と福祉・心理領域等の多職種連携教育の推進を図る。

④ 大学院改革と若手研究者支援・育成制度の強化・充実

i 大学院改革

- ・社会的に要請の高い、高度な専門職養成に応える大学院として、各研究科、専攻における教育の質的向上を図る。それにより、大学院で学ぶ魅力の向上に繋げて入学定員充足を図る。
- ・看護学部が完成年次を迎えることから、同学部卒業生及び社会人の高度な学びのニーズに応える大学院研究科の開設に向け、準備を進める。

ii 若手研究者の支援・育成

- ・文部科学省科学研究費等の競争的資金への積極的な申請を促し、学内研究の活性化を図る。
- ・新たな競争的資金の獲得や研究推進に結び付けられるよう、学内研究助成制度の見直しを行う。
- ・研究活動における不正行為の防止及び対応を強化するため、学内関係者への研究倫理教育や説明会等を徹底して対応する。
- ・学内の研究所・研究センターに関して中期的な戦略を策定する。

⑤ 付属高校におけるグローバル化への対応、及び教育の情報化の推進、部活動を含む青年期一貫教育の充実

- ・英語・数学の指導を重視しつつ国際化教育、ICT 教育を強化し、国公立大学への進学実績を向上させる。また、教員向けの研修を充実し、教育力の更なる向上を図る。
- ・学園のスポーツ・文化推進政策を踏まえて平成 30(2018)年度より開設するスポーツコースの運営を円滑に進めるとともに、同コースと連動して、部活動の振興・強化を図る。
- ・進学実績の向上や部活動の活発化を軸として生徒募集事業の改善を進めることにより、6 学級規模の生徒募集を追求する。
- ・創立 60 周年（平成 30(2018)年）の記念事業を実施し、地域における付属高校への信頼と発信力強化を目指す。
- ・部活動、生徒募集、相互研修等を通じ、中学校との多面的な教育連携を深める。

⑥ 実践的な職業教育を行う高等教育機関としての発展に向けた専門学校改革と、同校における付帯事業の展開

- ・専門学校中期計画を踏まえ、学習支援、進路指導・国家試験対策指導を強化し、奨学金政策等の充実とあわせて、個々の学生へのエンロールメント・マネジメントを推進する。
- ・「ことばと聴こえの支援室 さくら」の事業を推進し、訓練・診療体制の拡充を目指す。また、介護実務者研修の事業化に向けて検討を進める。
- ・学校創立 30 周年に向け、名古屋圏を意識した「事業推進型」・「リカレント事業推進型」運営を強化し、

本校の組織改革・発展に向けた取組を推進する。

⑦ スカラシップ・高大接続強化等による入試制度改革と学生募集強化

- ・平成 29(2017)年度入試より社会福祉学部で導入したスカラシップ入試について、成果と課題を明らかにする。
- ・文部科学省の「高大接続改革」プランに基づき、大学入試改革に取り組む。
- ・平成 29(2017)年度締結の「半田市教育委員会・愛知県立半田東高等学校・日本福祉大学の教育連携・交流協定書」に基づき、半田東高校との連携を強化する。
- ・グローバル教育に向けた、語学力養成・留学体験等を内容とする高大接続教育プログラムを推進する。
- ・「高大接続改革」を意識しつつ、附属高校における教育改革に対応した「青年期一貫教育」を推進する。
- ・アドミッション・ポリシーの改定を踏まえ、平成 31(2019)年度入試に向けた各学部の「入試前育成プログラム」(注 9) の開発、選考における新評価基準の策定、入学前学習プログラムの見直しについて具体化する。また「大学入学共通テスト」の実施に向け、平成 32(2020)年度及び平成 33(2021)年度入試制度改革の検討を進める。
- ・高大接続の強化に向け、新たな入試前育成プログラム・入試・入学前学習プログラムを軸とした学生募集活動や高校へのフィードバックを担うための体制を整備する。加えて、安全かつ確実な入試実施に向けて体制の点検と強化を図る。
- ・入学者情報の管理作業の合理化・迅速化を図るため、スマートフォン等を活用した「接触者情報管理システム(仮称)」の設計・開発を進める。

(2) 地域発展・地方創生への貢献

① 文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC)の推進

- ・平成 30(2018)年度は COC 事業の最終年度となることから、本事業の成果と課題を明らかにするとともに、事業終了後も地域連携教育が本学の教育計画において定着し、一層の推進が図れるよう検討を行う。
- ・地域ケア研究推進センターの拠点として、東海市、半田市、美浜町をはじめとした知多半島モデルの構築を目指した地域連携に取り組むなかで、地域資源と繋がり、課題解決に向けた研究・教育活動を行う。また、(公財)日本生命財団からの委託研究助成を活用し、学部横断的な研究会やネットワークを基にアクションリサーチを行う。
- ・COC+事業を推進し、岐阜県出身学生の地元就職支援や同県内への就職者増加に引き続き取り組む。また同事業に参加する大学間における連携強化に向け、平成 30(2018)年度より単位互換制度を開始する。

② 健康・福祉・生涯学習支援機能等の集積による地域コミュニティ拠点の形成

i COC 事業を通じた研究・社会貢献の取組

- ・引き続き、COC 事業に基づく研究助成制度(地域課題解決型研究支援制度[教員対象]及び市民研究員[一般対象])の充実・推進により、地域課題に対応した研究を促進させるとともに、研究成果の地域還元を図る。
- ・COC 事業における連携自治体(美浜町、半田市、東海市、知多市)との検討協議を踏まえ、地域連携推進拠点「C ラボ(美浜・半田・東海)」及び各プロジェクトを軸に、学生・市民参加による課題解決に向けた取組を推進するとともに、「ポスト COC」に向けた検討を進める。
- ・C ラボと連携し、まちづくり、文化・芸術、観光等の分野で意欲の高い学生の活動を支援し、地域連携教育の実践的な活動を支援する。

ii 地域の生涯学習機能の向上

- ・地域住民の生涯学習機能の支援について、キャンパス立地地域(美浜、半田、東海)ごとに可能な形を検討する。

- ・各学部の教育・研究成果を学部が立地するキャンパス周辺地域に還元するため、講座の開催等のしくみと体制を検討・構築する。
 - ・半田キャンパス内の生涯学習センターを、講座内容の選択・集中と特色化を図るため改組する。
- iii 連携協定・友好協定締結自治体との連携の強化・再構築

「ポスト COC」に向けて、包括連携協定・友好協定を締結している自治体（COC 対象以外の自治体を含む）との連携強化及び連携関係の再構築を進める。

③ 周辺地域の開発・発展への寄与を見据えたキャンパス環境整備

- ・各キャンパスにおいて、能動的学習（アクティブ・ラーニング）や遠隔教育等、教育改革を促進する先進的な教育・学習に対応した教育・学習環境を整備する。
- ・大学院・学部における教育改革やカリキュラム改編、及び新領域の展開に向け、経営・教学の情報化ニーズを踏まえた ICT 環境を整備する。
- ・美浜キャンパスにおいて、美浜町の「知多奥田駅東部地区開発計画」を踏まえた地域融合型のキャンパス環境整備を行う。
- ・美浜町のスポーツ振興化計画を踏まえ、同町及び本学の運動施設の管理運用政策を検討・策定する。
- ・半田キャンパスにおいて新カリキュラムの確実な遂行のための環境整備を行うとともに、過去 2 年間の経験を活かした通学支援バス事業の利便性の向上に努める。また、「半田市地域公共交通網形成計画」と連動した環境整備を推進する。

④ 地域で活躍する学生の主体的な活動への支援・協力

- ・スポーツ系及び文化系強化指定部が、主体的に地域に貢献するプログラム・事業を構築したり、地域の企画に参加する等、強化指定部として相応しい活動を展開できるよう支援する。
- ・「知多半島春の国際音楽祭」に協賛・参加し、美浜町・半田市・東海市の各実行委員会との連携に向けた具体化を進める。

⑤ 同窓会及び通信教育部を中核とした、全国の学園拠点展開地域における地域貢献の取組

- ・長野県下の協定締結自治体・高校と連携して行う地域フィールド活動・インターンシップ事業等において、本学学生の参加を促進し、地域のまちづくり事業の充実・活性化に貢献する。また、学園の各地域拠点においても、長野県での活動をモデルとしつつ、各地域の特性に応じたふくし課題やふくし人材に関する地域貢献事業を推進する。
- ・本学園の地域拠点とともに全国の地域同窓会との連携を強化し、通信教育部の学生が地域で学びやすい環境づくりを進め、各地域における人的ネットワークを構築する。

(3) スポーツ・文化の振興・強化

① 「ふくしの総合大学」のミッションを体現するスポーツ科学部と、青年期一貫型スポーツ教育の展開

- ・スポーツ分野入学試験（指定枠）で入学した学生のエンロールメント・マネジメントの一環として、スポーツ科学部が実施する入学前研修やキャリア教育を支援・推進する。
- ・附属高校のスポーツコースや強化指定部との活動を連携させ、「青年期一貫型」スポーツ教育の展開を図る。

② 美浜町との連携による総合型地域スポーツクラブ事業（みはまスポーツクラブ）の拡充・発展、及び同クラブと他地域の総合型地域スポーツクラブとの連携推進

- ・美浜町のスポーツ事業計画の作成に、スポーツ科学部を中心に協力する。
- ・美浜町と協力し、みはまスポーツクラブの発展に寄与する。

③ 東京パラリンピック・オリンピック出場をも視野に入れた競技力強化・サポート政策の推進

- ・平成 32(2020)年度から始まる新たな強化指定制度の実施に向け、制度の整備とともに、強化指定部の競技

力向上に取り組む。あわせて、壮行会等、学内の応援・支援の醸成について取り組む。

- ・平成 32(2020)年の東京パラリンピック・オリンピック等、各種スポーツ大会へのボランティア派遣に係る組織化や体制整備について検討する。
- ・日本版 NCAA（全米大学体育協会）の動向を注視しつつ、他大学との連携を図る。

(4) 教育・研究のグローバル化

① 「日本福祉大学国際化ビジョン」の推進

- ・平成 28(2016)年度に策定した「日本福祉大学国際化ビジョン」を踏まえ、平成 30(2018)年度は全学部で計 30 名の留学生獲得を目指す。平成 34(2022)年度には目標である 125 名（全学の 2.5%）を達成する。
- ・日本語教育センターと国際福祉開発学部が相互に連携し、日本語教師養成プログラム履修生による日本語教育ボランティア派遣等、学生の地域イベント等への参加を促進する。

② 高大接続政策と関連させたグローバル教育の推進

- ・英語教育プログラム（オンライン英会話）の受講者を増やし、学生の英語力強化を図る。
- ・学部を問わず、国際フィールドワークや海外インターンシップ等、海外経験を有する学生数の増加を図る。

③ 長期ビジョンを踏まえた「FUKUSHI」を旨とする教育・研究のグローバル化

- ・「ふくし」から「FUKUSHI」への発展を目指し、国内外に情報発信を行う。
- ・ベトナムに本学の海外拠点を開設し、福祉分野に関する教育・研究のグローバル化に向けた起点とする。

④ 留学生政策を支える総合的な厚生制度（スカラシップ、住居等）の展開

学園内の各部署との連携強化、各種制度の改革、様々な交流機会創出等により、留学生の学習面・生活面双方を安定的に支援する。

⑤ 海外連携大学・研究機関等との連携交流

- ・平成 18(2006)年度以来毎年開催の、韓国の延世大学との共催「日韓定期シンポジウム」について、韓国側での開催に向けた調整を図るとともに、今後の同大学との研究交流のあり方について検討する。
- ・ソウル市福祉財団との研究交流について、今後の体制も含めて在り方を検討する。

(5) 同窓会・後援会・産業界・他大学等との連携強化

① 東海キャンパスを中心とした産業界、大学、地域、機関との連携教育（インターンシップ等）・事業・活動の強化・拡充

- ・COC+事業等の成果を踏まえ、同事業が終了する平成 32(2020)年度以降を見据えた愛知県周辺地域等との連携に係る戦略の検討に着手する。
- ・地(知)の拠点大学による地方創生推進事業を中心とするキャリア教育の充実のため、地域企業・諸団体との関係強化を図る。
- ・連携自治体、企業、近隣大学等と地域創生・発展に関して、教育・連携を絡めた取組を一層推進する。
- ・企業、自治体、商工会議所等の地域諸団体におけるインターンシップ（研修を含む）を進め、人材養成のためのキャリア教育を推進する。あわせて、地域連携に基づく留学生のキャリア教育、交流を推進する。
- ・地域の教育機関に東海キャンパスの公開や利用の機会を増やすことにより、地域の教育力向上と文化創成に貢献し、本学への信頼を高める。

② 学生・生徒の学修支援・就職実績向上に向けた同窓会・後援会との連携強化

- ・同窓会、後援会、地域ブロックセンター・サテライトが協働し、出身地の有益な情報を、直接学生に提供する体制の構築により、Uターン就職を希望する学生への支援体制を強化する。
- ・各学部の就職・キャリア開発委員及び就職担当職員との連携を強化し、役割分担を明確にした上で、キャンパス（学部）主体の就職支援体制の確立を目指す。

- ・同窓会との連携強化により、岐阜県と連携した COC+事業における、参加大学共通プログラムや本学独自プログラムへの参加者を増やし、同県への U ターン就職実績を向上させる。
- ・長野県内の協定締結高校と、入学後の学修・キャリア支援を視野に入れた高大接続のあり方について検討を進めるとともに、他地域においても長野県をモデルとした高大接続の取組を進める。
- ・開設 60 周年を契機とした社会福祉学部の更なる飛躍と、開設 10 周年を迎える子ども発達学部、健康科学部、国際福祉開発学部、創立 60 周年を迎える付属高校の社会的認知度の向上を目指した取組を行う。あわせて、知多半島総合研究所設立 30 周年事業を推進し、とりわけ知多半島における行政・産業界との連携を強化する。

③ キャンパス周辺地域における産学官コンソーシアム設立等を視野に入れた連携構築

- ・地域的な関連（全国、愛知県、岐阜県、名古屋南部を含む知多地域）を有する大学間において、教育・社会貢献に関する連携を推進する。協定を締結した全国 6 大学、藤田保健衛生大学、大同大学との具体的な取組を進める。特に、名古屋市南部を含む知多地域においては、大学間連携を通じて、自治体をはじめとする地域組織等との連携関係を、より強固なものにする。
- ・領域的な連携（福祉系大学、医療系大学等）として、研究・教育面における大学間連携を推進し、研究の発展や教育の質の向上に繋げる。
- ・知多地域を中心として、尾張南部地域、西三河地域が連携した学びの共同体となるための調査・研究を進め、大学コンソーシアム設置実現に向けた本学の役割を戦略化する。
- ・既存の産学官連携・地域連携事業を有機的に連動させ、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の採択を見据えた活動を強化する。

B. 縦軸 学部改革・リカレント教育の展開

(1) 既存学部・学科の改組・再編

① 既存学部・学科の改組・再編の検討

- ・経済学部、国際福祉開発学部の定員未充足解決に向けた改革に着手する。
- ・学部改革や中央福祉専門学校の改革を見据えつつ、「専門職大学・専門職業学部等」の検討を進める。

② スポーツ科学部

引き続き入学者の確保と高偏差値の獲得により、開設 2 年目となる学部のポジションを一層確実なものとする。

③ 社会福祉学部

始動 2 年目となる 4 専修制（「行政専修」「子ども専修」「医療専修」「人間福祉専修」）の確立を通して教育改革を引き続き推進し、入学者の確実な確保、偏差値向上、及び社会福祉士国家試験の合格率向上に繋げる。

④ 子ども発達学部

- ・学部改革を推進するとともに、平成 30(2018)年度の教育実践研究センター開設により、知多地域の教育委員会や学校等との連携を強化する。
- ・心理臨床学科において、公認心理師資格に対応した教育課程の再編を実施する。

⑤ 福祉経営学部（通信教育）

- ・教育及び教育サービスの質の向上により、学募力の維持・強化と社会的プレゼンス向上を実現する。
- ・現行のオンデマンド科目等、教材の質向上と新規コンテンツの開発に取り組む。
- ・平成 32(2020)年度からの社会福祉士新カリキュラム実施に対応する準備を進める。

⑥ 健康科学部

- ・平成 30(2018)年度からの新カリキュラムを、旧カリキュラムとの整合を図りつつ確実に実行する。
- ・高い国家試験合格率と就職率を維持できるよう関係事業に取り組むとともに、学生募集事業の強化に引き続き取り組む。
- ・平成 31(2019)年度の理学療法士・作業療法士養成課程改正に対応するための必要な準備に取り組む。
- ・健康科学部開設 10 周年記念事業を推進する。

⑦ 経済学部

経済界、自治体、医療・福祉法人と連携した教育プログラムを引き続き展開し、キャリア支援・対策の一層の強化を図るとともに、特徴あるキャリア支援と実績を基に信頼と認知度を高める。

⑧ 国際福祉開発学部

- ・特色ある学部事業（教育・研究・連携・就職・学生募集等）を生かした学部開設 10 周年記念事業を実施し、知名度向上に取り組む。
- ・地域のグローバル化に貢献するため、日本語教育センターの活動等を通して、地域の企業、自治体、教育機関等諸団体との連携・交流を一層推進する。

⑨ 看護学部

完成年次を迎えて具体化する一期生の国家試験受験・就職活動への支援・対策について、教学組織と連携して支援体制を構築する。

(2) リカレント教育による社会的ニーズへの対応

① 日本福祉大学リカレント教育ブランドの形成

- ・学部教育を柱としたサテライト機能の充実、「nfu.jp システム」のバージョンアップ、「e-learning」の新規開発等、教育の質・サービスの更なる向上を図ることで志願者増に繋げる。
- ・大学院やリカレント事業の取組と連携し、大学・大学院の社会的プレゼンスを向上させ、学生・院生双方の募集力強化に繋げる。
- ・既存の高度専門職向けリカレント事業に加え、リタイアしたシニア層等、幅広い人々を対象とするリカレント事業の創出について、検討に着手する。

② 大学院を軸とした高度専門人材の育成：高度人材養成事業の展開

文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」で展開した「地域再生のための『福祉開発マネジャー』養成プログラム」を継続実施し、今後の展開方針を策定する。

③ 学外機関との連携による新たな高度専門人材の育成

- ・特定重点研究センター、福祉社会開発研究所、権利擁護研究センターにおける研究成果をリカレント教育事業へと展開し、より質の高いプログラムを実施する。
- ・福祉社会開発研究所を中心に民間企業との協定を進め、リカレント事業のプログラム開発に共同で取り組む。

2) 基本戦略Ⅱ 財政基盤の確立

(1) 諸改革事業を推進するための財政基盤の確立

① 定員充足：新たな学生募集戦略の検討

- ・連携校の開拓と大都市圏へのアピール強化（マスマーケティング）の両面で検討・展開する。
- ・引き続き広義のふくし人材養成を啓発するための諸事業を展開する。とりわけ、各学部のアドミッション・ポリシーと新入試制度への転換が高校 1、2 年生にもインパクトをもって伝えられるよう、平成 32(2020)

年度入試広報の新機軸を確定・始動させる。

- ・留学生募集において、本学の国際化ビジョンに基づき、強化・展開を図る。

② 新たな収益事業の展開に向けた経営資源の確保と活用

第2期学園・大学中期計画の基本財政フレーム（収入超過2～3億円、改革原資30億円の蓄積）の実現に向け、平成30(2018)年度事業計画及び財政目標（財政試算）を踏まえた財政計画を策定・履行する。

③ 寄付金や補助金等の外部資金の獲得

- ・安定的かつ継続的な寄付金収入、私立大学等改革総合支援事業における新規タイプ採択をはじめとする積極的な補助金あるいは外部資金の獲得、低金利政策下における安全かつ安定的な資産運用（特定の運用及び施設・設備貸出等）により、学園財政基盤の強化を図る。
- ・寄付文化の醸成に向け、開設10周年を迎える子ども発達学部・健康科学部・国際福祉開発学部、及び開設60周年となる附属高校の発展に寄与し、あわせて学生・生徒支援に関わる寄付金募集を展開する。
- ・寄付金の活用方針を明らかにした透明性ある事業を推進するとともに、様々な寄付方法の導入を行う。

④ 事業別（学部等）収支管理及び収支改善に向けた合理化と効率化

- ・学園重点課題に対応した重点資源配分を可能とするため、その判断根拠となる事業収支分析について、ストック&フローの観点とともに評価指標の適正化を図り、事業の採算性・効率性を踏まえた収支改善策に取り組む。
- ・ライフサイクルコストの低減を目指し、高効率の設備機器の導入を図るとともに、施設・設備の耐用年数及び減価償却状況を鑑みた中長期修繕・整備計画を策定する。
- ・アウトソーシングやICTの戦略的活用により、費用対効果を向上させる。

(2) リカレント教育事業による収益の安定化

① 通信教育事業における安定的収益確保

- ・通信教育部の学生募集力の強化を図るため「パワーブランド戦略」に基づく広報活動を積極的に展開し、全国大学・大学院通信教育におけるトップブランドに相応しい現行学生数規模の維持・拡大を追求する。
- ・最終年度(平成31(2019)年度募集)となる認定こども園特例措置について、履修者数の維持を追求する。
- ・学生数維持・拡大のための新たな領域展開に向けた検討と準備を行う。

② 研修事業の見直し・強化による収益拡大

- ・医療・福祉・健康領域の政策動向や、国内外での教育ニーズを踏まえた研修プログラムの開発を目指す。
- ・介護現場における恒常的な人材不足に寄与する人材養成プログラムの新設を目指す。
- ・NFU ライセンススクールで展開する4資格（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員）の受験生等の動向を踏まえ、講座内容や広報のあり方について再検討する。

(3) 同窓会・後援会との連携強化・拡大及び3法人連携の推進

① 10万人を超える学窓ネットワークとの連携拡充

- ・大学の卒業生システムに則して、附属高等学校・専門学校の卒業生システムを完成させ、学園の同窓生ネットワークの基盤となる卒業生データベースの整備に取り組む。あわせて、学び続ける意欲を持つ学園卒業生に対する情報提供のあり方について、大学・専門学校・高校の各同窓会と連携して取り組む。
- ・子ども発達学部・健康科学部・国際福祉開発学部の開設10周年記念事業と連携して、各キャンパスでホームカミングデーを開催し、各学部同窓会の立ち上げや活性化に同窓会本部と連携して取り組む。

② 父母や地元産業界をはじめとする後援会組織の強化・拡大

- ・後援会設立30周年を契機に、後援会法人会員の拡大に向けて取組を進める。
- ・父母会員のニーズに応え、大学セミナーや父母懇談会の内容の充実に努める。また、助成のあり方や会員

への情報提供のあり方についても検討を進める。

③ 同窓会・後援会による支援及び3法人連携を基盤とする福祉文化創成事業等の展開

- ・宗教法人法音寺の各支院との情報交換を活発に行い、学園事業に対する檀信徒の理解を促進する。あわせて、社会福祉法人昭徳会と、「教育・研究機関と福祉現場における連携モデル」の創出を目指して、教育・研究・研修の連携を進める。
- ・建学の精神の継承、自校教育、ふくし文化発信の視点から、創立者鈴木修学先生の関連資料、法人及び各学校の歴史資料等の整理に取り組む。
- ・「高校生福祉文化賞エッセイコンテスト」や「福祉教育研究フォーラム」、冊子『はじめてのふくし』等、高校生を対象にした福祉文化創成事業について、より福祉のイメージアップ等に繋がるよう、事業のあり方について総合的に見直しを図る。

3) 基本戦略Ⅲ 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化

(1) 組織ガバナンスと意思決定

① 中期計画及び年次計画による政策・計画管理型の組織・事業運営の推進

- ・学園マネジメントシステムの改善を図り、平成 30(2018)年度から始まる第 2 期学園・大学中期計画の第 2 フェーズを着実に遂行する。あわせて、第 3 期学園・大学中期計画策定に向けた政策議論を開始する。
- ・実効性ある PDCA サイクルの確立に向け、第 2 フェーズの計画管理を行うとともに、平成 29(2017)年度の大学認証評価の結果を踏まえ、指摘事項の改善・是正を確実に実施する。
- ・学園重点政策・計画を踏まえた教職員個々の業務計画課題の設定と、人材育成の観点を踏まえた評価実施により、学園マネジメントにおける PDCA サイクルの実質化に取り組む。
- ・教職員個々の業務計画管理ツール及びフィードバックシステムの見直しを図る。
- ・福祉のイメージアップや学園のブランド力向上に資する学園の現在の様々な取組について発信し、事業推進を強化する方策について検討を進める。

② 理事長・学長会議を中心とする民主的かつスピード感のある意思決定

経営・教学政策と 4 キャンパスのガバナンスを整合させた経営・教学体制の強化と安定的な運営を図る。

③ 大学認証評価や外部評価委員会制度等を活用した PDCA サイクルの推進

- ・自己点検・評価活動を経営・教学連携のもとでの全学的な取組として再編し、各組織での具体化を図るとともに、平成 31(2019)年度からの実施に繋げる。
- ・大学認証評価において指摘された課題、及び自己点検・評価報告書で挙げた改善方策等について計画的に対応を進め、教育の質向上の実質化に繋げる。

④ FD・SD の推進による組織力強化

- ・教育の質保証のための総合的な取組である FD・SD の推進を図る。
- ・学園・大学を取り巻く社会情勢や競争環境の中で、構成員の自律性を維持しつつ、教育の質的転換、研究成果の高度化を実現するため、イノベーションの協創を促す FD・SD 活動の推進と評価制度の導入を検討する。
- ・学園重点課題を推進するためのミドルマネジメントを担う中核的経営人材の育成に向けて、新たな SD ポリシーの策定と、新たな SD プログラムの開発に取り組む。あわせて、新たな SD プログラムの推進に向けた検討組織を整備する。
- ・SD ポリシーを踏まえた総合的かつ育成型の教職員人事制度の実現に向け、制度改革を推進する。
- ・教育・研究の高度化・実質化への対応に向け、戦略的事業展開への業務シフトを実現するためのプロセスイノベーションの創出、ICT 及びアウトソーシングの活用等による定型業務の合理化、及び新たなワーク

スタイルの開発等の業務改革を推進する。

(2) 危機管理政策の推進

① 全学園の BCP（大規模地震等事業継続計画）策定及び適時的更新

- ・地元自治体・地域等との連携を含め、各キャンパスにおける防災・減災訓練プログラムの充実に向けた取組を支援する。
- ・減災連携・支援機構との連携・協働により、BCP の内容更新・充実を図る。
- ・学園危機管理マニュアルの事象別危機対策について、関係機関との検討を通じて内容の充実を図る。
- ・危機管理の視点も踏まえつつ、内部監査の内容の強化を図る。

② 周辺自治体、医療機関等との連携による防災事業の推進

- ・大規模災害に備え、減災連携・支援機構、減災支援教育研究センター、災害ボランティアセンターとともに学内外の諸取組についてネットワークを構築する。また、その際には学内だけではなく、藤田保健衛生大学、病院、提携社会福祉法人、提携自治体等との連携を生かしていく。
- ・本学の BCP を踏まえ、災害時における障害学生の支援等について協議・研修を行う。

③ 包括協定を締結する自治体をはじめとする諸地域との協力・連携強化

- ・半田市及び東海市と締結している防災に関する協定に基づき、防災・減災のための活動の充実に取り組む。また、両市以外のキャンパス周辺自治体についても防災協定締結を進める。
- ・友好協力宣言・締結自治体との「防災まちづくり事業」において協力・連携の強化に努める。

以上

<注 記>

(注1)【日本福祉大学教育実践研究センター】

現職の教員・保育士向けの研修事業や、教育・保育実践研究の発信を通じ、地域の教育現場への日常的支援を行うことを主目的とする、平成 30（2018）年度開設の付置機関。

(注2)【大学教育再生加速プログラム（Acceleration Program for University Education Rebuilding：AP）】

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材育成機能の抜本的強化を図ることを目的とした、文部科学省の事業。（通称 AP 事業）本学は平成 28(2016)年度にテーマV「卒業時における質保証の取組の強化」において、中部地方の大学で唯一採択されるとともに、同テーマにおける幹事校に選定された。

(注3)【COC(Center of Community)事業】

文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」を指す。「地（知）の拠点整備」とは、大学が自治体と連携して全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めることにより、課題解決に資する人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として機能強化を図ることであり、文部科学省は平成 25（2013）年度より、この取組について特に優れた大学を採択し支援を行っている。本学は平成 26(2014)年度に採択された。

(注4)【COC+（プラス）事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）】

文部科学省が「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」の発展形として、地方の公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を要請するために必要な教育カリキュラム改革を断行する大学の取組を支援する制度。本学は、平成 27(2015)年度に本制度に採択された岐阜大学の事業に協働参画している。

(注5)【私立大学等改革総合支援事業】

教育の質的転換（タイプ 1）、地域発展（タイプ 2）、産業界・他大学との連携（タイプ 3）、グローバル化（タイプ 4）、プラットフォーム形成支援（タイプ 5）に全学的に取り組む私立大学等に対し、経常費、設備費、施設費を一体として重点的に支援する文部科学省の事業。

(注6)【エンrollmentメント・マネジメント（enrollment management）】

入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策。

(注7)【学修到達レポート、学生統合カルテ】

共に AP 事業のテーマである「卒業時の質保証」のための本学独自の取組。「学修到達レポート」は、学生個々人について、学部の正課教育を中心に、キャリア形成や学生生活、基礎リテラシーを含む、学士課程教育全体の中の学修到達状況を示すツールで、就職活動が始まる直前の 3 年次終了時と、卒業時に発行する。

「学生統合カルテ」は、そのレポートの基となる、学生個々人の、教務・就職・学生生活の 3 つの側面からの学修到達状況を表示したもの。

(注8)【ふくし・マイスター】

COC 事業に基づき、本学独自の所定の地域志向科目を取得し、学びの振り返り（リフレクション）を行った学生を、卒業時に「ふくし・マイスター」として認定し、修了証を授与する制度。平成 27(2015)年度以降の入学者を対象とし、ふくしの視点とともに市民力やボランティア精神・リーダーシップを兼ね備え、地域住民とともに課題解決に当たることができる人財（人材）育成を目指す。

(注9)【入学前育成プログラム】

出願する前の高校生が各学部の「模擬講義」に参加し、教職員の面談を受けることで、大学の学びに対する期待や意欲を育て、高校の学習への動機づけを行うことを目指すプログラム。

【 別 紙 】

第 2 期学園・大学中期計画の骨子

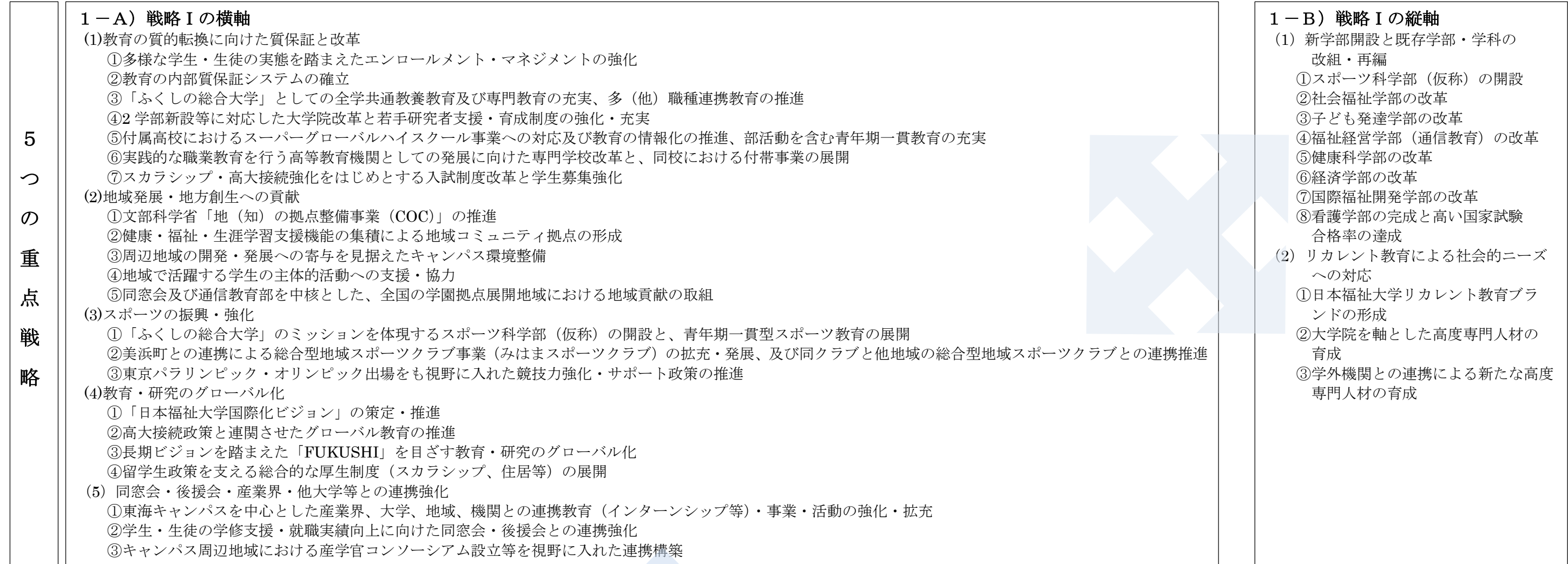
(第 1 フェーズ : 2015 年度～2017 年度 ▶ 第 2 フェーズ : 2018 年度～2020 年度)

1. 基本構想

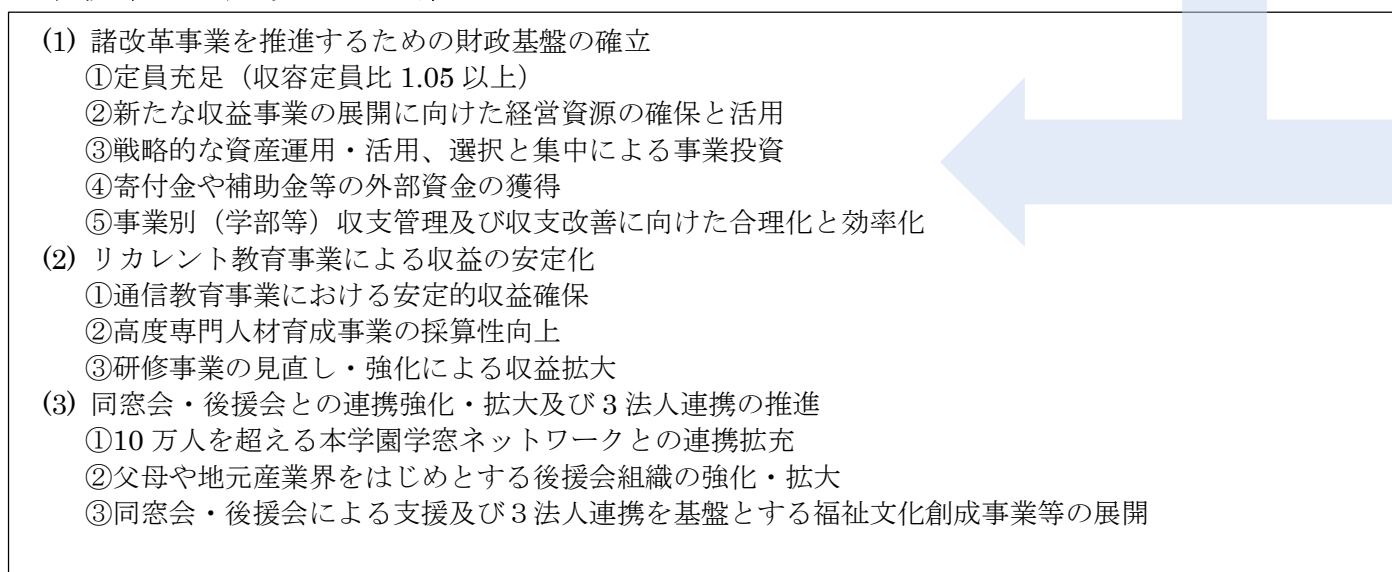


2. 基本戦略及び重点戦略

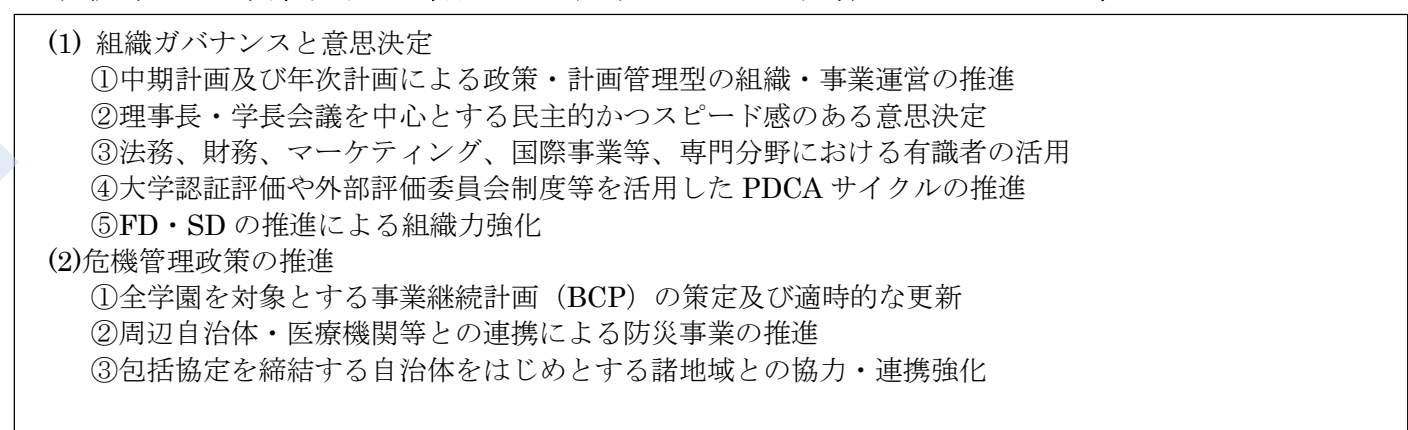
基本戦略Ⅰ. 教育の質的転換とその実質化



基本戦略Ⅱ. 財政基盤の確立



基本戦略Ⅲ. 中期計画を着実に遂行するための組織ガバナンス強化



第 3 期中期計画（2021 年度～2025 年度）へ